様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	仙台スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名	学校法人　滋慶学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養専門課程	音楽ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科（昼間Ｉ部）	夜・通信	300 時間	160 時間	
	ﾊﾟﾌｫｰﾐﾝｸﾞｱｰﾂ科	夜・通信	360 時間	240 時間	
	ｽｰﾊﾟｰｅｴﾝﾀｰﾃｲﾒﾝﾄ科	夜・通信	360 時間	320 時間	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://sendai-com.ac.jp/school/public_info/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	仙台スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名	学校法人　滋慶学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://jikeigakuen.ac.jp/information

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員（前職）	令和７年５月29日～令和 10 年度の定時評議委員会	地元（江戸川区）の名士として学校と地域の連携を図る
非常勤	株式会社役員	令和７年５月29日～令和 10 年度の定時評議委員会	地元（北海道）の名士として学校と地域の連携を図る。
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。 授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。 また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。 シラバス作成手順 8 月頃:教育課程検討 9 月頃:授業の学習内容及び到達目標検討 10 月頃:講師選定 12 月頃:講師業務委託契約書締結 1 月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認 2 月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼 4 月頃:授業開始時シラバス配布 5 月頃:シラバス公表予定

授業計画書の公表方法	http://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。

（試験、成績評価及び進級）

学則第 10 条

試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。

2 試験の成績は授業科目ごとに 100 点満点とし、60 点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。

3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。

5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。

6 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価については別に定める。

（成績評価）

各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。

2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。

A・・・100～80 点

B・・・ 79～70 点

C・・・ 69～60 点

D・・・ 59～ 0 点

3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

全学科 GPA での成績評価基準を用いて、下位 4 分の 1 の学生を割り出している。また、学生便覧にて学生に公表している。

試験規程　別表 1

GPA の評価対象科目

評価対象となる科目は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうち自校の試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPA の計算から除くものとします。

(1) 入学前に他の専門学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目も含む)。

(2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学を含む。）において履修した授業科目。

(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修した者と同等以上の学力が認定された授業科目。

(4) 前各号に掲げるもののほか、特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目、例えば「海外実学研修」や「オープン・キャンパス（学園祭)」などについて、以下の通りの表記とします。

S　(Satisfaction)　　合格
U　(Un satisfaction)　　不合格
TC　(Trasferred Credit)　他校で履修した単位の認定

GPA の成績評価基準

出　席　率	評価点数	評価グレード	合　　否
66.7%以上	100～90 点	A (4.0)	合　格
	89～80 点	B (3.0)	
	79～70 点	C (2.0)	
	69～60 点	D (1.0)	
	59～　0 点	F (0.0)	不合格

（注）既定の出席率を満たし、A～D 評価の場合は単位認定され（合格)、F 評価は単位認定されない（不合格)。

客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 全学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。 （卒業、課程修了の認定） 学則第 24 条 　校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。 2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別記様式 1）並びに高度専門士又は専門士称号授与賞（別記様式 2）を授与する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	仙台スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/
財産目録	https://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/
事業報告書	https://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/
監事による監査報告（書）	https://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化・教養専門課程	音楽コミュニケーション科（昼間Ⅰ部）	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1800単位時間／単位	120単位時間/単位	720単位時間/単位	1680単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2520単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人	50人	0人	8人	59人	67人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。 授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。 また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。 シラバス作成手順 8月頃:教育課程検討 9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討 10月頃:講師選定 12月頃:講師業務委託契約書締結 1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認 2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼 4月頃:授業開始時シラバス配布 5月頃:シラバス公表予定
成績評価の基準・方法

（概要）
全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。
（試験、成績評価及び進級）
学則第 10 条
　試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。
2 試験の成績は授業科目ごとに 100 点満点とし、60 点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。
3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。
4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。
5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。
6 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価については別に定める。
（成績評価）
試験規定第 11 条
　各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。
2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。
　A・・・100～80 点
　B・・・ 79～70 点
　C・・・ 69～60 点
　D・・・ 59～ 0 点
3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。

卒業・進級の認定基準

（概要）
学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。
（卒業、課程修了の認定）
学則第 24 条
　校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。
2　校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別記様式 1）並びに高度専門士又は専門士称号授与書（別記様式 2）を授与する。

学修支援等

（概要）
本校では、スチューデントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを設置し、学修に対して困難な学生をサポートしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他

29 人 (100%)	0 人 (0%)	14 人 (48.3%)	15 人 (51.7%)
(主な就職、業界等) 放送関係、プロダクション、ホール音響施設、音楽業界(デビュー準備)			
(就職指導内容) 合同企業説明会（年 2 回開催）、就職出陣式、就職模擬面接会、履歴書添削会			
(主な学修成果（資格・検定等）) 舞台・テレビジョン照明技術者技能認定 2 級、舞台機構調整 3 級			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
45 人	2 人	4.4%
(中途退学の主な理由) 学生生活不適応、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、学費相談（分割納入や奨学金等含む）、保護者面談、三者面談、学生相談センター（SSC）、補習授業		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名			専門士	高度専門士
文化・教養		文化・教養専門課程	パフォーミングアーツ科（昼間Ⅱ部）			○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2700単位時間／単位	420単位時間/単位	5460単位時間/単位	360単位時間/単位	360単位時間/単位	単位時間/単位
			6240単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
180人	138人	0人	8人	59人	67人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）
授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。
授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。
また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。

シラバス作成手順
8月頃:教育課程検討
9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討
10月頃:講師選定
12月頃:講師業務委託契約書締結
1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認
2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼
4月頃:授業開始時シラバス配布
5月頃:シラバス公表予定

成績評価の基準・方法

（概要）
全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。
（試験、成績評価及び進級）
学則第10条
　試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。
2 試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。
3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。
4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。
5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。
6 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価については別に定める。
（成績評価）
試験規定第11条

各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。
2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。
A・・・100～80 点
B・・・ 79～70 点
C・・・ 69～60 点
D・・・ 59～ 0 点
3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。

卒業・進級の認定基準

（概要）
学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。
（卒業、課程修了の認定）
学則第 24 条
校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。
2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別記様式 1）並びに高度専門士又は専門士称号授与書（別記様式 2）を授与する。

学修支援等

（概要）
本校では、スチューデントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを設置し、学修に対して困難な学生をサポートしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
21 人 （100%）	0 人 （ %）	1 人 （ 4.8%）	20 人 （ 95.2%）

（主な就職、業界等）
プロダクション、音楽業界(デビュー準備)

（就職指導内容）
合同企業説明会（年 2 回開催）、就職出陣式、就職模擬面接会、履歴書添削会

（主な学修成果（資格・検定等））
舞台・テレビジョン照明技術者技能認定 2 級、舞台機構調整 3 級

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

107 人	1 人	0.9%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談、学費相談（分割納入や奨学金等含む）、保護者面談、三者面談、学生相談センター（SSC）		

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化・教養専門課程	スーパーe エンターテイメント科（昼間Ⅰ部）		○

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3600単位時間／単位	1080単位時間/単位	5760単位時間/単位	600単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			7440 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人	63 人	0 人	8 人	59 人	67 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）
授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。
授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。
また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。

シラバス作成手順
8月頃:教育課程検討
9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討
10月頃:講師選定
12月頃:講師業務委託契約書締結
1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認
2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼
4月頃:授業開始時シラバス配布
5月頃:シラバス公表予定

成績評価の基準・方法

（概要）
全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。
（試験、成績評価及び進級）
学則第10条
　試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。
2 試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。
3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。
4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。
5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。
6 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価については別に定める。
（成績評価）

試験規定第 11 条
　各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。
2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。
　A・・・100～80 点
　B・・・ 79～70 点
　C・・・ 69～60 点
　D・・・ 59～ 0 点
3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。

卒業・進級の認定基準

（概要）
学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。
（卒業、課程修了の認定）
学則第 24 条
　校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。
2　校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別記様式 1）並びに高度専門士又は専門士称号授与書（別記様式 2）を授与する。

学修支援等

（概要）
本校では、スチューデントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを設置し、学修に対して困難な学生をサポートしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10 人 （100%）	0 人 （　　%）	8 人 （ 80%）	2 人 （ 20%）

（主な就職、業界等）
ホール音響施設、結婚式場、プロダクション、放送関係、音楽業界(デビュー準備)

（就職指導内容）
合同企業説明会（年 2 回開催）、就職出陣式、就職模擬面接会、履歴書添削会

（主な学修成果（資格・検定等））
舞台・テレビジョン照明技術者技能認定 2 級、舞台機構調整 3 級

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
57 人	2 人	3.5%
（中途退学の主な理由） 進路変更、学生生活不適応		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談、学費相談（分割納入や奨学金等含む）、保護者面談、三者面談、学生相談センター（SSC）		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
音楽ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科（2 年制）	100000 円	600000 円	680000 円	施設維持費、総合演習費、ｷｬﾘｱ教育振興費
ﾊﾟﾌｫｰﾐﾝｸﾞｱｰﾂ科（3 年制）	100000 円	600000 円	680000 円	施設維持費、総合演習費、ｷｬﾘｱ教育振興費
ｽｰﾊﾟｰｅｴﾝﾀｰﾃｲﾒﾝﾄ科（4 年制）	100000 円	600000 円	750000 円	施設維持費、総合演習費、ｷｬﾘｱ教育振興費
修学支援（任意記載事項）				
納入スケジュールでの学費納入が難しい方に対し、延納・分納措置を行っている。				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
卒業生、保護者代表、近隣関係者、高等学校関係者並びに業界関係者により構成される学校関係者評価委員会は、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じて、学校運営の改善に活かすことを基本方針とします。 評価項目としては下記とする。 ・教育理念、目的、育成人材像について・学校運営について・教育活動について ・学生募集と受け入れについて・財務について・法令等の遵守について ・社会貢献について		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
卒業生代表	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	卒業生
保護者代表	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	保護者
東北文化学園大学高等学校	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	高等学校関係者
東八中央親交会	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	地域関係者
株式会社　東北共立	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	業界関係者
流行天国工房	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	業界関係者
合同会社　白Ａ	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	業界関係者
一般社団法人 日本モデルエージェンシー協会	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	業界関係者

一般社団法人　東北えびす	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界関係者
株式会社スマッシュルーム	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界関係者
一般社団法人　日本スタジオ協会	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.sendai-com.ac.jp/school/public_info/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.sendai-com.ac.jp 又は、メインパンフレット及び募集要項の郵送

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H104391030078
学校名（○○大学 等）	仙台スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人 滋慶学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		65人（ － ）人	63人（ － ）人	65人（ － ）人
内訳	第Ⅰ区分	28人	29人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	19人	17人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	14人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				65人（ － ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	0人	－
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	－	－	－
計	－	－	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。